

平和で持続可能な社会を実現するため、協同の力を発揮しましょう

東日本大震災から6年が経過しましたが、宮城県内の仮設住宅には、1万9千人もの人々が暮らしており、1万人がプレハブ仮設住宅での生活を余儀なくされています（2017年3月31日現在）。宮城県では、応急仮設住宅の供与期間が終了する地域が増えており、生活再建が進みつつある中で、転居先確保の問題など復興過程における新たな課題も生まれています。建物の被害が甚大であった沿岸部などでは、自力での生活再建が容易ではなく、仮設住宅から退去できない被災者が多く見られます。建設業などでは復興が進んでいる一方、震災で販路を断たれた水産・食品加工業の回復は遅れています。

被災者の生活、仕事や住宅の再建支援、農林水産業や地場産業の再生支援、地域コミュニティや地域文化の再生支援など、被災地の人々の声を聞き被災地の人々に寄り添った施策を求めています。

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓から、原子力発電所は、人類と共存できないことが明らかになりました。東京電力福島第一原子力発電所の廃炉や賠償などにかかる費用が、20兆円を上回って従来の政府想定の2倍に膨らみ、一部を送電網の利用料金（託送料金）に転嫁する方針が打ち出されました。託送料金は原発を持たない新電力にも適用されることから、電気料金の国民負担が増えることとなります。しかし、「エネルギー基本計画」では、原発を「エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置づけ、安全性が確認されたものから再稼働を進めています。すべての原子力発電所を再稼働することなく廃止させ、地域に根差した自然エネルギーの普及拡大を目指すべきです。

日本国憲法公布から70年が過ぎたいま、安倍政権は、平和主義・民主主義・立憲主義を掲げた日本国憲法を変えようとしています。そして、衆議院で可決された「組織犯罪処罰法改正案」いわゆる共謀罪は、新たな「治安維持法」と言えます。共謀罪は意思を処罰する性格をもつことから、個人の思想や信条を調べることになり、監視社会を招き、国民の思想・信条や内心の自由などの基本的人権が制約される危惧があります。

生協は、戦争遂行の国策に協力させられた先の大戦の反省から、「平和とよりよき生活」の実現こそが重要であることから、暮らしを守るために広範な人々と協力・共同した取り組みを一層進めます。

昨年11月に、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」のユネスコ無形文化遺産に登録されました。協同組合は、人々の自治的な組織であり、自発的に手を結んだ人びとが、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じて、共通の経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえることを目的としています。

私たちは、あらためて生協活動の社会的役割を自覚して、平和で持続可能な社会の実現と、震災からの復興と被災地の地域とくらしの再生、震災の記憶の風化を防ぎ、被災者の安定した暮らしのために、協同の力を発揮しましょう。

2017年6月21日
宮城県生活協同組合連合会
第48回通常総会